



JR ダイヤ改正に係る JR 西日本への要望について

令和3年6月26日

本 部 事 務 局

1. 背景・趣旨

これまでから、各府縣市において、公共交通の利便性向上や維持確保のため、ハード、ソフトの両面から JR 各線の機能強化を進めているところだが、令和3年5月19日に JR 西日本から、コロナ禍による経営状況の悪化によりこれまで以上にコスト構造改革を進め費用を削減する必要があるとして、令和4年春のダイヤ改正で、利用減少にあわせて列車を見直し、一部については令和3年10月に昼間時間帯を中心に前倒しで実施する方向性が発表された。

今回発表されたダイヤ改正は、広域にわたるものであり、広域連合の広域交通インフラの根幹に影響し、関西全体の活力低下につながるものと考えられるため、広域連合として JR 西日本への要望を実施する。

2. JR 西日本の公表内容（詳細は7月に公表予定）

<令和3年10月改正>

利用の減少率が大きい昼間時間帯を中心に、列車本数と利用状況の乖離が大きい区間の約130本の列車の見直し

【路 線】

琵琶湖線(米原～長浜)、JR 京都線(高槻～京都)、JR 神戸線(須磨～西明石)、山陽線(姫路～上郡)、赤穂線(相生～播州赤穂)、大和路線(奈良～加茂)、小浜線、越美北線、山陰線、きのくに線、和歌山線、山陽線、瀬戸大橋線、伯備線、因美線、境線

<令和4年春改正>

全てのエリアで各時間帯の利用状況にあわせてダイヤを見直し

3. 要望活動

- ・ 時 期：令和3年7月上旬（予定）
- ・ 要望内容：地元自治体への十分な説明
利用者の利便性への配慮
新型コロナウイルス感染症収束後のダイヤ復活 等
- ・ その他詳細は調整中